

Title	川合隆男編『近代日本社会調査史 (I)』
Sub Title	Takao Kawai (ed.), "The history of social research in modern Japan (I)"
Author	田中, 直樹(Tanaka, Naoki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1990
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.11 (1990. 11) ,p.160- 164
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19901128-0160

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

川合 隆男 編

『近代日本社会調査史(I)』

本書は、川合隆男氏を中心にG・イースホープ(Gaathoge)『社会調査方法史』(慶應通信、一九八二年)、S・P・シャド(Shard)『ドイツ・ワイマール期の社会調査』(同上、一九八七年)、J・ベルティング(Berting)他『国際比較調査の諸問題—社会科学における国際比較—』(同上、一九八八年)等々の翻訳の成果を経て、国際比較の視座から「近代日本社会調査史」が企画され、今回、上梓されたのはその第一巻である。本書の構成と執筆者を示せば次の通り。

- 第1章 近代日本社会調査史研究序説(川合隆男)
- 第2章 明治期慣行調査にみる「慣行」と「近代」—民事慣例類集調査と調査者・生田 精の思想を中心に—(竹内治彦)
- 第3章 明治期における産業調査—「農商務通信規則」「農商務統計報告規定」調査を中心に—(平野 隆)

- 第4章 明治期東京の教育調査—「維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書」をめぐる社会調査史的考察—(竹村英樹)

- 第5章 明治前期の災害研究—「地震報告」をめぐる—(大矢根 淳)

- 第6章 「もう一つの社会」の発見—松原岩五郎の都市調査—(中村良二)

- 第7章 横山源之助の『日本之下層社会』と『南米ブラジル案内』(川合隆男)

- 第8章 明治期の住宅調査—近代化の陰面—(吉野英岐)
- 第9章 植民地調査と後藤新平(村上綱実)

付録 『社会雑誌』・『社会』・『社会学雑誌』の雑誌記事目録

一 警すれば夙に名高い調査や古典的地位を得た研究が考察の対象となっているが、各章の内容を摘記すると以下の通りである。

- 第1章—川合隆男氏は、従来からの社会調査史の研究動向を踏まえたうえで、近代日本社会調査史研究がまだまだ未開拓の領域であり、当該研究分野の進展・深化には、近代日本の展開過程のなかでさまざまな調査主体によって試みられてきた個々の調査の全体像を再検討する作業がまずもつとも重要であると指摘している(二三一—四頁)。そして、社会調査史研究の論点(課題)を次の八項目に設定している。

(a)個々の調査の全体像、(b)歴史的社会的背景、(c)調査活動・調査運動の展開、(d)経験的社會調査、經驗的社會學の制度化、(e)社會調査と政策形成、社會運動との関連、(f)社會學思想、社會學理論、社會學史との関連、(g)社會調査、社會調査史と社會教育、(h)社會調査史の國際比較。

このうち、(a)がもっとも重要な作業で、(b)、(c)、(d)も並行して検討していく作業も大切だと説いている(二〇頁)。

また、同氏は、近代日本における社會調査史の時期区分を次の三つに分けている。

(1)社會調査の萌芽期(一八六八年～一九一四年まで)、(2)社會調査の展開期(一九一五年～一九三二年まで)、(3)社會調査の崩壊期(一九三二年～一九四五年まで)(二〇頁)。

第2章以下では、社會調査の萌芽期を対象に各々の調査事例が(a)、(b)を中心に論究されている。

第2章——『民事慣例類集』の調査者であり編纂者の一人であった生田精の足跡を辿りながら、この調査の全体像を描くとともに、明治政府が実施した諸々の慣行調査のなかで、同調査をどう歴史的に位置づけるかが論じられている。

竹内治彦氏は、司法省や法典調査会が行った慣行調査と農商務省が行ったそれとは、調査目的が異なり、區別して考えるべきだと指摘している。すなわち、前者は、民法、商法編纂のための参考資料収集のための調査であり、後者は殖産政策のための資料を供することを目的としていた。民事慣例類集調査は、

近代的な法が施行されるべき近代の存立を検証しようとしたが、そこには未だ限界があり仮説検証的な域をでなかった(五二―五三頁)。竹内氏は生田精の『幾道巡回日記』の分析をとおして、その視点が単に全國の慣例を編集して資料に供すという以上に、全國の斉一性、すなわち近代の發見に向けられていたことに注目している。生田精の精力的な調査・編纂にもかかわらず、先の調査は民法編纂の過程で重要視されなかったが、生田が向けた視点——イデオロギーとしての近代(明治政府の地方行政)でない、事実としての近代(交通の發展、流通の充實、文化の伝播)の実証的研究はなお一層深まらなくてはならないと結論づけている(五七―五八頁)。

第3章——(1)殖産興業政策過程(移植近代部門直営型政策、在來部門積極振興策、近代部門重視の間接管理型政策への移行・定着)で、明治初期・中期の産業調査がいかなる制約を受けていたか、(2)明治期の産業調査の發展過程を、社會科學史の視点から検討することを課題としており、主に「農商務通信規則」(一八八三年)、「農商務統計報告規定」(一八九四年)調査を事例に考察されている。

平野隆氏は、(1)においてそれぞれの調査項目の設定、実査方法は、各々の時期の經濟政策によって規定される、(2)では一八九〇年前後を転機として、業務統計的行政調査から社會科學的知識を取り入れた社會調査への脱皮期に移行したことを例証した。すなわち、「理論的仮説化—調査—經驗的—一般化—理論的

構築(仮説の修正)」という社会科学的社会調査のサイクルに照合した場合、「農商務通信規則」と「農商務統計報告規定」には明らかな差異があった(八一頁)。後者の調査に至って本格的な近代的統計調査の方法が確立したのであった。

第4章——近代日本教育制度の揺籃期を、一冊の報告書『維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書』(一八九二年刊)を手掛りにその一端が考察されている。同報告書と同じ時期に文部省によって『日本教育史資料』が編まれ、刊行されているが、竹村英樹氏は両史料を比較して次のように述べている。後者が全国の私塾寺子屋を概括的に網羅する史料であるとすれば、前者は後者の補足にとどまらず、寺子屋全般について述べた解説書であり、また寺子屋と明治前期の東京市私立小学校を比較すること、私立小学校の歴史的位置を確認している(九六頁)。教育政策上、私立小学校は公立小学校の代用として位置づけられるが、実際には、私立小学校、なくては明治前半期東京の初等教育は成り立たなかった(一〇七頁)。

第5章——『地震報告』が明治前期の地震観測・地震災害研究の中心的役割を果たしたこと、加えてその研究成果が社会的にどう還元されたかが考察されている。大矢根淳氏は、明治前期の地震観測主体を大学系と行政系に区分し、相互に依存関係があるものの行政系の地震観測において特筆に値するのは、内務省管轄のもとで明治一八年以降明治末までつづけられた地震観測調査『地震報告』であると論じている(一一八一—一九頁)。そ

して、これらの研究成果が社会的にどう還元されたか、『東京日日新聞』の記事で実証している。

第6章——中村良二氏は、松原岩五郎の代表作『最暗黒之東京』(一八九三年刊)、『社会百方面』(一八九七年刊)を取り上げ、方法的に不十分でありながら、すぐれた社会調査の実践を社会調査史に正当に位置づける必要性を説いている。松原の調査の特徴は、調査対象への「距離」を設定し、その設定を調整し続けたところにある。この点について、中村氏は次のように述べている。「彼は、その時最も興味ある対象に焦点を絞り込むことによつて、その記録を非常に臨場感あるものにしてきた。さらに、その対象そのものだけを鮮明に描き出すのか、その対象を取り囲む一定の範囲までを含めて描写するのかを、その時々で変化させたのである。その結果が、さまざまな矛盾点を含みながらも、人々を納得させるルポルタージュとなった所以である」(二五一頁)。

第7章——横山源之助の『社会観察』が近代日本社会調査史研究のうえでいかなる位置を占めるのか、『日本の下層社会』(一八九九年刊)、『内地雑居後之日本』(同年刊)、『南米ブラジル案内』(一九一三年)を対象に考察されている。川合隆男氏は、先に指摘した社会調査史研究の論点(課題)の八項目のうち、もっとも重要な作業である「個々の調査の全体像についての考察」をこれらの文献を祖上に載せて検討を加えている。横山の『社会観察』の特徴は徹底した現地(現場)、フィールド

を重視した姿勢にあり、その結果が近代日本社会調査史において、先駆的業績としての位置を占めている(七四、一八五—一八七頁)。さらに、川合氏は従来の横山源之助研究が階級社会論、下層社会論中心にあり、「一身の境遇」から「社会の有様」を見据えようとする分析視点、あるいは地域的特徴・生態を重視する分析視点が欠落しており、横山を再評価をしていく場合、この点は重要であると指摘している(七六—七七頁)。

第8章——吉野英岐氏は、明治期を近代日本における住宅調査の準備期と位置づけたうえで、当該期の住宅調査を(イ)都市下層民と(ロ)工場職工の住宅や住生活に関する二類型に分けて論じている。

(イ)において、(1)都市下層ルポルターージュ群(明治二〇年代前半)、(2)松原岩五郎と横山源之助の下層社会論(明治二〇年代後半—三〇年代)、(3)内務省の「細民統計調査」(明治四〇年代)、(ロ)では、(1)工場ルポルターージュ・巡覧記(明治二〇年代後半)、(2)同上(明治三〇年)、(3)『日本の下層社会』・『職工事情』(明治三〇年代)、(4)宇野利右衛門の『職工の住居と生活』(明治四〇年代)が、それぞれ分析の対象となっている。通常の住居ではなく、急速な近代化・産業化のなかで発生した歪んだ住居形式(貧民窟、木賃宿、工場寄宿舎、社宅)のみが調査の主題として取り上げられ、総体としての住宅というカテゴリーが存在しなかった、この事実こそ明治期の住宅調査の性質を象徴的に表わしている(二二五頁)。

第9章——初期における植民地の調査機関と調査内容が、植民地政策に多大な影響を与えた後藤新平と満鉄を中心にして論じられている。村上綱実氏は、後藤の経験的社会調査の重要性の認識はドイツ留学時代にその素地が固まり、台湾総督府民政長官時代に結実し、満鉄へも継承されたと指摘している(二二六、二三八、二四〇頁)。植民地の統治・経済開発のために伝統的な慣習制度を把握しておく必要がある、これが後藤の調査思想であった。台湾における具体的な政策は「土地調査」と「台湾旧慣調査」であった。満鉄においても後藤によって調査機関の組織化が進められたが、彼の「学俗駢進」はその後、植民地支配の技術へと変質していった(二二七頁)。ここに「植民地学」の限界があった。

紹介が少々冗長になったが、本書は次の点で高く評価できる。第一は、既に述べたように、本書が考察対象とした「社会調査」はいずれも高い学問的評価を受けているが、あえて社会調査史研究の組上に載せ、個々の調査の全体像を再検討する作業と併せて歴史的・社会的背景と調査との関係を試みていこうとすることに意義がある。第二は、本書の内容と直接関係ないが、本格的な学問の出発点にあたる大学院授業での共同研究の成果として公刊されたことの持つ意味は大きいといえよう。

ところで、編著者の見解について、やや疑問に思う点を指摘してみたい。

第一は、第1章と第2章以下の「社会調査」との相互関連に

ついでである。第1章において萌芽期の社会調査活動の主たる特徴が述べられ、第2章以下が取り上げている調査対象についても概観されている。「この期の社会調査活動は、行政権力による統計調査を中心としていたとはいえず、同時に多くの社会問題を眼前にして民間の在野の人々によってそれらの実相を把握すべく積極的・自発的に社会探訪や社会踏査、社会統計が試みられていった」時期と川合氏は述べている(二三頁)。第2章以下は、まさにこのことを検証している。しかし、第2章以下の「社会調査」をどのような基準で選択したのであるか。第二の点ともかかわってくるが、都市(中央)の調査に片寄りすぎているきらいがある。もっとも川合氏は「はしがき」で次のように述べている。「テーマのとりあげ方についても、また考察の方法についても必ずしも統一されていない」。しかしながら、全く各自の関心に委ねられていたのであるか。

第二は、近代化過程における都市(中央)と農村(地方)をめぐる問題である。中央からの調査通達にたいし、地方の末端機構はどのように対処し、地方において「社会調査」は如何なる意味を持っていたか、第一とあわせて疑問の残るところである。本書は、「上からの近代化」について見事に検証しているが、「下からの近代化」についての視点も必要であろう。すなわち、在地の視座にたつて展望することが、社会調査研究にとっても不可欠な要素である。その意味で今日における地方史の研究成果は、当該期の社会調査が中央だけでなく地方において

も萌芽期であったことを明示してくれている。

冒頭に記したように本研究は未だ完成の途上にあり、評者の疑問点も第2巻以降の成果に期待したい。ともあれ、社会調査史の研究において本書が不可欠の礎石であることは疑いを容れないのであって、編者並びに若き著者たちの努力に対して改めて敬意を表したいと思う。

なお、本書の刊行後、江口英一編『日本社会調査の水脈』(法律文化社、一九九〇年四月)が発表されたことを付記しておく。

(慶應通信、一九八九年一月、二七三頁、二八八四頁)

田中直樹